

第98回定時株主総会招集ご通知に際しての
交付書面非記載事項

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

川崎設備工業株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.kawasaki-sk.co.jp/investor/library/>)に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算出する定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金は、従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4) 完成工事補償引当金は、完成工事に対するかし担保の費用に備えるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高に過年度の実績を基礎に算出した率を乗じて計上しております。

5) 工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

6) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社のすべての工事について工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行時期を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができます。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 一定の期間にわたり充足される履行義務に関する収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度において、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に基づき収益を認識した完成工事高（工期がごく短い工事契約等および原価回収基準を適用したものと除く。）は23,166百万円（完成工事高に占める割合は79.4%）であります。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合および工期がごく短い工事契約等を除いて、一定の期間にわたり履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。当該収益認識にあたっては、工事収益総額、工事原価総額および事業年度末における工事進捗度を合理的に見積もっております。進捗度の測定は、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

工事原価総額の基礎となる実行予算等は工事責任者等により、着工後の設計変更や工期変更等がある場合、適時に見直しを行っております。なお、実行予算の見直しがある場合や、工事着手後の状況の変化により、原材料価格や人件費が高騰することによる工事原価総額の見積りの見直し等があった場合、作業人員若しくは建設資材の不足、または工事の完工が遅れる場合には、当事業年度末時点の工事原価総額の見積りについて不確実性があり、翌事業年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,809百万円
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	1,019百万円
〃 短期金銭債務	0百万円
3. 完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額	
顧客との契約から生じた債権	7,940百万円
契約資産	6,095百万円
4. 未成工事受入金のうち、契約負債の金額	246百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 関係会社との取引高

営業取引高	売上高	1,269百万円
	仕入高	343百万円
営業取引以外の取引高		38百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

	株式の種類	当期首株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式	普通株式	12,000,000	—	—	12,000,000	

2. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

	株式の種類	当期首株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末株式数	摘要
自己株式	普通株式	35,827	—	—	35,827	

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	167	14.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	131	11.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

上記の事項については、次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	466	39.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因是、退職給付引当金、賞与引当金であり、評価性引当額109百万円を控除しております。

繰延税金負債の発生の主な原因是、その他有価証券評価差額金であります。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7百万円増加し、法人税等調整額が9百万円、投資有価証券評価差額金が1百万円それぞれ減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 関電工	被所有 直接50.1%	設備工事の受発注 役員の兼任	設備工事の請負 (注)	1,269	完成工事未収入金	990

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 設備工事の受注価格、その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等を中心に行い、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権および完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクにさらされています。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形、電子記録債務および工事未払金等は1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資資金に係る資金調達であります。

また、借入金は、金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について各店の営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（金利や市場価格の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップに限定して利用することとしております。また投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、月次毎に回収計画について作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち 17.5%が大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	285	285	—
資産計	285	285	—
(1) リース債務（1年以内返済予定含む）	450	424	△26
負債計	450	424	△26

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 「完成工事未収入金（契約資産を除く）」、「受取手形」、「電子記録債権」、「立替金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「工事未払金」、「未払金」および「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（百万円）
非上場株式	26

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	285	—	—	285
資産計	285	—	—	285

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務(1年以内返済予定含む)	—	424	—	424
負債計	—	424	—	424

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値より算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客の種類別

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	東部	中部	西部	
官公庁	2,438	4,616	287	7,342
民間	7,105	9,647	5,064	21,817
顧客との契約から生じる収益	9,544	14,263	5,352	29,159
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,544	14,263	5,352	29,159

収益の認識時期

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	東部	中部	西部	
一時点	770	3,840	1,356	5,967
一定の期間	8,773	10,422	3,995	23,192
顧客との契約から生じる収益	9,544	14,263	5,352	29,159
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,544	14,263	5,352	29,159

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針の「4 完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,304	8,816
契約資産	3,580	6,095
契約負債	957	246

契約資産は、顧客との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該財又はサービスに関する対価は、顧客との支払条件に従い、定められた時期に請求し、財又はサービスに対する代金を受領しております。

契約負債は、主に、履行義務の充足の時期に収益を認識する顧客との工事契約について、顧客との支払条件に基づき顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は 957 百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務に対して認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度
1年以内	12,299
1年超2年以内	14,641
2年超3年以内	77
3年超	133
合計	27,152

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,114.64円
2. 1株当たり当期純利益 163.69円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てております。